

さくらそう通信

戸田のサクラソウについて

戸田市の荒川左岸旧堤外地のポートコースあたりは、かつて戸田ヶ原と呼ばれサクラソウの自生地として、田島ヶ原や浮間ヶ原などと共に名所の1つでした。

しかし、幻のオリンピックと言われた昭和15年に開催が予定されていた第12回オリンピック東京大会の漕艇場として、昭和12年に戸田ポートコースの工事が始まったことや、その後の第二次世界大戦中の食糧増産のための開墾により田畑にされてしまったため、自生地はなくなってしまいました。

戸田市さくら草保存会(後述)の会員によると、小学校の春の遠足で旧堤外地へ出掛けると、繻もうせんを敷きつめたように群生していたそうです。

このように、可憐な花を咲かせ、戸田っ子の目を楽しませてくれたサクラソウは、戸田市立戸田第一小学校(明治10年開校)の校歌(大正6年制定)の1番に「紫がすみ桜草 名にこそかおれ戸田の里 朝な夕なの つちかいに 学びの園の 匂わしや」と歌われており、校章にも使われております。



イナムラド



羽黒



野の草としてのサクラソウは影をひそめて久しいのですが、幸いなことに市内有志が戸田ヶ原からサクラソウを家に持ち帰り庭先に植えて育てていました。

そこで、これら有志が戸田ヶ原のサクラソウの復元とその保護対策も図ろうと発起人となり、昭和49年1月12日に「戸田市さくら草保存会」を発足いたしました。

事業として、市役所及び文化会館ロビーでの展示会の開催、市役所敷地内にあるさくら草花壇への苗植え、サクラソウ苗の頒布、近隣のさくら草保存会の視察等を毎年実施し、広く市民への理解を図ってきました。

また、持ち帰ったサクラソウが採ってきた場所により、花卉の色や花の目の形に違いがあることから、その自生地付近のかつての地名や建物等の名前をとり愛称を付け、後々までそのルーツが分かるようにして保存することにしました。戸田橋より下流に自生していた花卉が薄いピンク色のものを「イナムラド」(下肥をあける河岸名)、ポートコース付近に自生していた花卉が濃い紅色で花の目の黒い部分の外側に白い輪があるものを「羽黒」(明治40年に上戸田氷川神社に合祀した羽黒権現社からとる)、笹目橋付近に自生していた花卉が「イナムラド」よりやや濃いピンク色のものを「辺島」(地名)、そして、花卉が濃い紅色で花の目の黒い外側に白い輪の無いものを「辺島紅」と名付けました。

戸田在来種の保存策として、荒川左岸堤外にある彩湖道満グリーンパーク内の花壇に苗を植え、毎年手入れをしながら増やす努力をしてきました。

他に、市内の小、中、高校より依頼があれば各学校の花壇に苗を植え、手入れの方法など指導をしてきましたが、熱心な先生がいる間は花が咲いていますが、異動等でいなくなると消滅してしまい、今はまったく残っておりません。

その間、昭和51年3月12日に戸田にゆかりの深いサクラソウを再びよみがえらせ長く継承したいとして、市の花に制定されました。

また、昭和56年7月に市歌が制定されその歌詞中でも

桜草が詠われており、戸田市にとって縁の深い草花です。

このようにして保存会は活動を続けてきましたが、会員の高齢化が進み会員数が減少したため、平成12年6月24日に解散いたしました。

各会員の家庭で育てられていたサクラソウは、育てていた人が亡くなると、その後育てる人がいなく大半が消滅してしまっており、現在各家庭での在来種の生育状況は把握されておられません。

また、彩湖道満グリーンパーク内の花壇も手入れをする人もなく、ほとんど消滅してしまいました。そこで、このままでは、戸田の在来種がわからなくなったり、絶滅してしまいますので、荒川左岸堤外地に旧建設省が建設し、戸田市が管理運営を行っている彩湖自然学習センターの脇に、センターが作ったミニ彩湖がありますが、その回りの花壇に、戸田ゆかりのトダスゲ、トダシバ(どちらも彩湖道満グリーンパーク内では自生が確認できない)と共に植え、管理をセンターにお願いして保存を図っています。現在、イナムラドと辺島紅が植えられておりますが、辺島と羽黒を探して来春にも植えたいと考えております。

愛称を付けた4種類の戸田在来のサクラソウが、戸田の市花として後世まで残るようにして行きたいと考えています。

元戸田市さくら草保存会事務局 稲垣賢一



ミニ彩湖から彩湖自然学習センターを望む

いま、田島ヶ原が危ない—このままでは田島ヶ原が田島ノ森になってしまう—

ご存知のとおり田島ヶ原は名の知れたサクラソウの自生地です。その田島ヶ原は以前は少し湿った草原だったので、そのような草原を好むサクラソウにとっては住み良い場所でした。ところが、現在の田島ヶ原は以前と比べてかなり乾いた草原に変わってしまい、サクラソウにとっては住みにくい場所となっています。その住みにくくなった場所でサクラソウは今も頑張っているのですが、さらにサクラソウの息の根を止めるような厳しい変化が、現在の田島ヶ原で起きているのです。それは、

田島ヶ原の森林化という現象なのです。

今から85年前の大正9年に田島ヶ原のサクラソウ自生地は国の天然記念物に指定されました。その当時に撮影された写真を見ると、田島ヶ原は見渡す限り続く広々とした草原で、樹木は点々と生えているだけでした。

(写真①)

現在の田島ヶ原はサクラソウ自生地を含めた一帯がさいたま市の「さくら草公園」として整備され、以前の草原とは様相が一変しています。特に公園として整備した時



写真① 天然記念物指定時のサクラソウ自生地（1920頃）



写真③ 境界に咲き誇るソメイヨシノ（2004.4.6）



写真② サクラソウ自生地と公園の境界（2004.5.24）



写真④ 影を落とす境界の植え込み（2004.2.28）

に桜のソメイヨシノをはじめ、マルバシャリンバイ・トウネズミモチ・キョウチクトウ・トベラなどの樹木を多数植えたので、これらの樹木の茂みに視界がさえぎられて広々とした草原の姿が失われてしまったのです。

（写真②・③）

ところが、樹木を植え込んだために失ったのは、見渡す限り続く広々とした草原の景観だけではなく、公園として整備した時に多くの樹木をサクラソウ自生地の境界に植えたのですが、その当時は丈の低かった樹木も、今では6mから10m以上の立派な大木に成長して枝を四方に広げています。そのため、サクラソウ自生地にはこれらの樹木の大きな影ができたり、また、雨が降ると枝葉から大きな滴が落ちて地面をたたくので、このような場所ではサクラソウをはじめ多くの植物が育たなくなったのです。こうして、サクラソウ自生地の境界に植えた樹木が困り事を引き起こしたのですが、実は、さらに困ったことを起こしているのです。（写真④）

サクラソウ自生地の境界に植えられ成長した樹木は、今では四方に広げた枝に毎年花を咲かせ実をつけています。特にシャリンバイ・トウネズミモチ・トベラなどは枝先に沢山の実をつけ、熟した実は野鳥が食べたり自然に落ちたりしています。ところが数年前からサクラソウ自生地の中で、これらの樹木の芽生えや若木を多数見掛けるようになったのです。（写真⑤）

また、四方に広げた枝は野鳥の格好の休憩所になっていて、いろいろな野鳥が訪れてきます。これらの野鳥が

落とす糞の中にはいろいろな樹木の種子が入っていて、それが芽生えて育つのです。四方に広がった枝の下には、それまでサクラソウ自生地の中にはなかった樹木の芽生えや若木が多数見つかるようになりました。（写真⑥・⑦）

そこで、サクラソウ自生地の中にどんな樹木が種子で繁殖しているのかを調べてみました。平成13年から平成15年までの3年間に、サクラソウ自生地の中で見つかった種子から芽生えた樹木は表1のようでした。

見つかったのは全部で30種ですが、約半数の16種は種子を落とす親木がサクラソウ自生地の中や境界付近にあるので、この親木から落ちたり鳥に運ばれたりした種子からふえたのでしょう。残る14種はサクラソウ自生地の中にも境界付近にも親木が見当たらないので、鳥などによってどこか別の場所から種子が運ばれてきてふえたと思われます。

樹木の芽生えや若木はサクラソウ自生地の中の広い範囲で見つかりましたが、特に第二次指定地では境界に植えられた桜（ソメイヨシノ）



写真⑤ 実をつけたトウネズミモチ（2004.11.10）

の下に密生しているのが見つかりました。そこでは、ソメイヨシノの枝が5m以上もサクラソウ自生地の中に伸びて空を覆っています。その下にはいろいろな若木が入り交じって生え、1m近くに育っているのも多数あって、ちょっとした藪になっていました。

サクラソウ自生地は出来るだけ人手をかけないで、天然記念物として指定された当時の自然の姿を保つことが原則です。調査によって、サクラソウ自生地の中で多数の樹木の芽生えや若木が元気に育っていることが分かりました。もし、若木をこのままにしておくとどんどん育つて林になってしまうかも知れません。そこで、林にしないために平成13年から若木を抜き取ることにしました。平成14年に抜き取った若木は表2のようでした。(写真8)

この調査や除去作業からさらに分ったことがあります。サクラソウ自生地の境界にあるソメイヨシノには、幹に多数のキツタがからんで沢山の実をつけていたので

表① 特別天然記念物指定地内で繁殖の確認された樹木

田島ヶ原サクラソウ自生地 (調査期間: 2001年~2003年)

既存成木	種子繁殖の確認された樹木
親木あり	アカメヤナギ・オニグルミ・ハンノキ・クヌギ・ムクノキ・エノキ・ケヤキ・ヤマグワ・ノイバラ・トベラ・マルバシャリンバイ・キツタ・トウネズミモチ・クコ・ニワトコ・ゴマギ(以上16種)
親木なし	シュロ・アケビ・シロダモ・アカメガシワ・イヌツゲ・マユミ・ツタ・オカウコギ・ミズキ・イボタノキ・エゴノキ・ネズミモチ・クサギ・センダン(以上14種)

表② 特別天然記念物指定地内で除去した若木

田島ヶ原サクラソウ自生地 (作業年: 2002年)

若木の樹種	除去した個体数
オニグルミ	97
ムクノキ	5
エノキ	302
ヤマグワ	143
シロダモ	23
ノイバラ	872
マルバシャリンバイ	18
アカメガシワ	4
マユミ	4
ツタ(ナツツタ)	28
オカウコギ	1
キツタ	3,871
トウネズミモチ	509
ゴマギ	134

※クヌギ・トベラ・アケビの若木は、成長の様子を記録するため抜き取っていません



写真⑥ 出現した若木が密生する藪 (2001.6.27)

す。表2で除去した個体数が最も多かったキツタは、この種子から育った若木が多かったのに違いありません。ムクノキ・エノキ・ツタ・ヤマグワ・シロダモ・ノイバラ・マルバシャリンバイ・キツタ・トウネズミモチは、その実を野鳥が好んで食べるので、野鳥が運んだ種子から育った若木も多かったと思われます。表2で除去した個体数が2番目に多かったノイバラは、サクラソウ自生地の中にも多数の親木があるので、その甘い実を野鳥が食べて運んできたものでしょう。記録によるとサクラソウ自生地には天然記念物に指定された当時からノイバラが多量に生えていて、どんどん繁殖するので繰り返し抜き取っていたことが示されています。また、シロダモ・キツタ・トウネズミモチは日陰に強い常緑樹なので、樹木の下の日陰でも元気に成長し、成長すると一年中暗い日陰をつくるため他の植物は生えなくなってしまうことが分っています。

今は草原になっているサクラソウ自生地も、生えている若木をそのままにして



写真⑦ 空を覆うソメイヨシノの幹や枝 (2004.1.10)



写真⑧ 若木の抜き取り作業 (2001.6.27)

おけば林になってしまいます。若木は抜き取っても次々と入ってくる種子から育つので、絶やすことはできません。上で述べたことから、サクラソウ自生地の上に植えられた樹木がなくなれば、完全ではないけれどもこの問題を解決できそうだとすることに気が付いたと思います。しかし、公園の樹木は市民の財産なのでやたらに伐採することはできないのだそうです。今となっては悔やまれますが、このようになることを考えて公園の整備を

すればよかったです。これからも若木を見つけては抜き取ることを続けなければならないと思いますが、それには多くの人手や費用が必要です。もしかしたら自然の力に負けて、田島ヶ原は田島ノ森になってしまうかも知れないのです。

写真①：三好學『史跡名勝天然記念物調査報告書第12号』「天然記念物調査報告 桜草ノ自生地ニ關スルモノ」大正9年より転載

埼玉野生植物研究所 磯田洋二（さいたま市文化財調査専門員）

文学作品に描かれた「桜草売り」

前号では、文献から見たサクラソウの花見の実態が「花見」ではなくて「花摘み」だったことがサクラソウ自生地の絶滅の一つの要因ではないかと考えてみた。今回は、文学作品を題材として「桜草売り」について考えることにする。ただし、それがフィクションであるという点から、どこまで史実を伝えているかは疑問が残るが……。

明治23年、小説家を志して上京し神楽坂の芸妓桃太郎（本名伊藤すず）と親しくなった泉鏡花が、そのすずを題材にして書いた恋物語。「切れる別れるは芸者の時に言うもの、今の私にや死ねと言って下さい」の台詞で知られる『婦系図』の冒頭。

「早瀬の細君は丁ど（二十）と見えるが三だとサ、その年紀で酸漿を鳴らすんだもの、大概素性も知れたもんだ、」と四辺近所は官員の多い屋敷町の夫人連が風説をする。

既に昨夜も、神楽坂の縁日に、桜草を買った次手に、可いのを撰って、昼夜帯の間に挟んで帰った酸漿を、隣家の娘一女学生に、一ツ上げましょう、と言って、そんな野蛮なものは要らないわ!と刎ねられて、利いた風な、と口惜がった。

ここでは「桜草売り」の姿は残念ながら描かれていない。しかし、文脈から推測すると、縁日に桜草売りの露店が何かが出ていて、「早瀬の細君」は気軽な気持ちでサクラソウを購入しているようである。購入後、一目散に自宅へ帰っているわけでもなく、ちょうど現代人が、縁日で「水風船」を手にしながらか他の露店も見回り、縁日を楽しんでいるという風景によく似ている。つまり、サクラソウは大金をはたいて購入するものではなく、手軽に庶民の手に入るものであり、露店では店先に「水風船」より多く多くのサクラソウが並べられていたであろうことが想像できる。

町奉行根岸肥前守の懐刀準新八郎が江戸市中の怪事件

を明快にさばく平岩弓枝の『はやぶさ新八御用帳』シリーズの「桜草売りの女」（『小説現代』1995年3月号初出）。

旗本神原政之助の奥方が、夫の度々の外出・浪費に「浮気」の疑念を持ち始め、準新八郎に内定を依頼する。結局は浮気ではなく、「桜草売り」の女性と会っていたことが判明するが、実はこの「桜草売り」、公にはできない政之助の縁者で、身の不遇を見かねて政之助が300両を工面していたことが明らかになる。「桜草売り」の女性は夫とともに川越に移り住むことにより政之助夫妻には波風立たず物語は無事完結するが、この作品の中に、「桜草売り」の姿が描かれている。

「土焼の小鉢に、薄紅の小さな花を植えつけたのを、竹籠に入れて天秤棒でかついで来る桜草売りは、この季節の花売りの一つで、格別、珍しくはないのだが、新八郎と源太がふりむいたのは、その売り手が女だったせいである」

「大体、女の桜草売りなんぞ、見たことがない」
「桜草売りは、吾妻橋を渡り、浅草広小路で鉢を一つ残らず売り切って、新寺町のほうへ戻って行った」
「下谷の板橋屋という菓子屋のお内儀だが、先月の大火事で焼け出され、御亭主が体を悪くして、湯島の茅町の知り合いに厄介になっているそうでした、遊んでもいられねえんで、桜草売りに出ている」

ここで「桜草売り」の姿として注目されるのが、一般的に「桜草売り」は男性の仕事と認識されていたことである。それは、同書に「如何にも肩に重たげな売り荷であった」「桜草の荷は重い」とあることから、土を入れた十、二十の鉢の運搬はかなりの重労働だったことによるものかもしれない。しかし、そうはいつでも慣れない女性でも簡単に「桜草売り」は商売として成立したようであり、同書では恐らくこれまで外での仕事をしたことがないであろう商家のお内儀が特別な訓練などなしにできる商売であったように描かれている。

ところがこの「桜草売り」、結構商売としては流行っていたようで、引用した部分の「浅草広小路で鉢を一つ残

らず売り切って」の他に、「大抵、神田とか、上野あたりで売れちまっていた筈ですが」とあることから、大体当日に売りきれしてしまう千客萬来の商売であったようである。

「桜草売り」が江戸の市中でもてはやされた商売であったことは、岩崎京子著の児童書「花咲か」(偕成社刊)にも描かれている。

江戸から8里、指扇在住の常七13歳は春には野に生えるサクラソウを、秋には七草を鉢物に仕立て、てんびんに担いでささやかな商いをしていた。そんな彼の担ぐ秋の七草の鉢物に心引かれた植木屋の源吉親方。親方の家に奉公するようになった常七はまわりからは「ぐず、どじ、のろま」と言われるが、彼の植木、特に桜に対する思い入れは強く、一部の特権階級だけのものだった桜を江戸中の人々にも楽しませてあげたいとあちこちに花を咲かせていく……。

この植木職人の残した覚書をヒントにして書かれた歴史小説といえる「花咲か」。文中に引かれる常七の覚書にはこうある。

「ねのとし やよい十二にち さくらさう 十ケのうち九。おなじく、十六にち さくらさう、うりきり」

訳せば、子の年(文化元年=1804)の3月12日、サクラソウの鉢を10ケのうち9ケ売った。3月16日にはサクラソウの鉢を全て売り切ったという意になろう。常七の出身地が指扇であることを考えると、江戸で常七が売っていたサクラソウは指扇の、荒川土手のサクラソウであったかも知れない。植木を売り歩く常七に文字が書けるという設定には多少無理があるにしても、常七は数日に1回江戸にサクラソウを売りに出かけ、そう大きな数字ではないものの、持参した鉢は全て売り切れてしまったことをこの覚書は伝えている。

江戸の市中で、春、人びとの目を楽しませたサクラソウの鉢は、決して大名や旗本、一部の風流人が先を競って栽培した変わり咲きのサクラソウではなかった。浮間や戸田、あるいはさらに上流の荒川の土手に咲いていた変哲もないサクラソウであったはずである。「花咲か」からは江戸での「桜草売り」の供給先が、それらの地域だったことがわかる。毎年春になると、荒川流域のサクラソウは当然のごとく「桜草売り」の天秤の中に納まり、当然のごとく江戸市中の人々の目を楽しませたということであろうか。

さいたま市教育委員会 野尻靖



辺島



辺島



辺島紅



戸田のサクラソウ

さくらそう通信 19・20合併号 平成17年3月22日

編集・発行 さいたま市教育委員会

さいたま市浦和区常盤6-4-4 ■048-829-1723